

令和8～10年度重点事業

クマを誘引する柿や栗などの 果樹の伐採費用を補助します

令和8年度獣害防止対策事業のお知らせ



令和5年、令和7年はクマの出没が相次ぎ、住宅地にもクマが頻繁に出没しました。その多くはクマがエサを求めるための行動によるもので、放置された柿や栗などの果樹(放任果樹)は、その格好のターゲットとなっています。安全な集落環境を確保するためにも、こうした放任果樹の伐採が必要であることから、横手市ではその伐採費用の一部を補助します。

対象者

個人・団体（自治会など）

対象樹木

柿、栗など実をつける木(詳細はお問い合わせください)

補助率

伐採費用(税抜)の2/3以内
(上限:個人 5万円、団体 10万円)

※複数業者から見積書を取るなど、事業費低減にご協力ください。
民間業者以外が伐採する場合の人件費・その他経費は補助対象外です。

申込期間

原則10月中旬頃まで(予算がなくなり次第終了予定)

- ・事業の申込書(実施計画書)は、横手地域は市農林部農林整備課(旭川一丁目)に、その他の地域は各地域局の産業建設係に備えています。
- ・申し込み時には、見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付してください。
- ・事前に伐採した場合は補助対象外です。伐採前に職員が現地を確認します。
- ・納期が到来している市税に未納がある場合は、全て納めてからお申し込みください。
- ・木の所有者が不明だったり、伐採の承諾が得られない場合は、伐採することはできません。
- ・営利を目的としていた果樹は対象外です。対象樹木は根元から伐採することが条件です。
- ・今年度中、クマを誘引しないための事業です。原則10月末までに伐採を完了してください。
- ・食用として果樹を残したい場合は、幹にトタンを巻くなどのクマ対策をお願いします。

お問い合わせ

横手市農林部農林整備課 担当：森林整備係

電話 0182-32-2114 FAX 0182-32-4037